

「白河市空家解体費補助金」申請に係る申立書

年 月 日

白河市長

氏 名：  
住 所：  
電話番号：

白河市空家解体費補助金の申請にあたり、白河市空家解体費補助金交付要綱第8条第1項第5号に規定する「居住その他の使用が1年以上されていない空家であることを確認する書類」を提出できないことから下記の通り申し立てます。

記

1. 提出できない理由

- 電気・水道の停止日が確認できるものやガス閉栓証明等を有しておらず、提出できない。  
その他（自由記載）

2. 申立内容

- 市が、当該空き家が居住その他の使用が1年以上されていないことを確認することについて同意する。  
なお、市が実施する調査方法やその結果について、全面的に市に委任する。

---

※市記入欄

◆注意事項

本書の提出は補助金の交付を確約するものではありません。補助金の交付は、申請に係る必要書類を備えて申請を行った後、審査を行った結果の交付決定で確定するものです。